

事業コード	H16-農-終-4			区分	国庫補助・県単独
事業名	担い手育成基盤整備事業			部局名	農林水産部
事業種別	ほ場整備			課室班名	農地整備課 ほ場整備・農用地開発班 (tel)1824
路線名等	碓			担当課長名	葭井 功治
箇所名	仙北郡角館町雲然			担当者名	主幹(兼)班長 佐々木 次郎
総合計画との関連	政策コード	N	政策名	豊かな自然と調和した個性あふれる農林水産業の振興	
	施策コード	4	施策名	新時代に躍動する多様な農業経営体の育成	
	目標コード	2	施策目標名	生産基盤の整備促進	

1. 事業の概要

事業期間	H9 ~ H14 (6年)	総事業費	14.2 億円	国庫補助率	1/2															
事業規模	ほ場整備面積 107.8ha																			
事業の立案に至る背景	本地区は、仙北平野の北部で一級河川松木内川左岸と入見内川に挟まれた団地である。地区内は未整備で農道は狭く、水路は用排兼用の土水路で漏水が著しく法面崩壊等で通水能力が低下していた。特に降雨時には湛水被害が発生するなど慢性的な排水不良地帯であった。このため、生産性の向上と維持管理費の軽減など営農コストの低減に向けた総合的なほ場条件の整備が求められていた。さらに、農業をめぐる厳しい情勢の中にあって農業従事者の減少や高齢化が急速に進んでいることから、地域農業を支える多様な経営体の確保、育成が急務となっていた。																			
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の大区画化を図り、生産性の向上による低コスト化を推進(大区画 78.4ha 72.7%) ・機械化営農の効率性を図るため、農道の適正配置と所定幅員の確保(2m 5m) ・用排水路分離による農業用水の安定確保と排水条件の改善、水管理の省力化、維持管理費の節減 ・暗渠排水による水田の汎用化を促進し輪作体系の確立と多様な作物の産地づくり ・多様な経営体への農地の利用集積を図り、経営基盤を強化(21.1ha 60.9ha) 																			
事業費内訳	(単位:千円)																			
事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当初計画</th> <th>最終</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>1,426,000</td> <td>1,416,000</td> </tr> <tr> <td>経工事費</td> <td>1,196,000</td> <td>1,246,727</td> </tr> <tr> <td>費用補費</td> <td>14,000</td> <td>29,229</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>216,000</td> <td>140,044</td> </tr> </tbody> </table>			当初計画	最終	事業費	1,426,000	1,416,000	経工事費	1,196,000	1,246,727	費用補費	14,000	29,229	その他	216,000	140,044	最終コスト比較 $C / C = (0.99)$		
		当初計画	最終																	
事業費	1,426,000	1,416,000																		
経工事費	1,196,000	1,246,727																		
費用補費	14,000	29,229																		
その他	216,000	140,044																		
事業内容	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>財国庫補助</td> <td>713,000</td> <td>708,000</td> </tr> <tr> <td>財県債</td> <td>334,932</td> <td>332,583</td> </tr> <tr> <td>内その他</td> <td>285,200</td> <td>283,200</td> </tr> <tr> <td>財一般財源</td> <td>92,868</td> <td>92,217</td> </tr> </tbody> </table>		財国庫補助	713,000	708,000	財県債	334,932	332,583	内その他	285,200	283,200	財一般財源	92,868	92,217	最終費用便益比 $B / C = (1.31)$					
財国庫補助	713,000	708,000																		
財県債	334,932	332,583																		
内その他	285,200	283,200																		
財一般財源	92,868	92,217																		
事業終了後の問題点	なし																			
住民満足度等の状況(事業終了後)	満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: 16年 9月) 満足度把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) 満足度の状況 受益者及び受益者以外の非農家を対象に行ったアンケート調査の結果、事業実施の総合評価で大変良かった、まあ良かったの回答が、受益者で78%、非農家は86%となっており満足度は高いものとなっている。																			
上位計画での位置付け	「あきた21総合計画」において「新時代に躍動する多様な農業経営体の育成」のための施策として位置付けている。																			
関連プロジェクト等	なし																			

前回評価結果等	<input checked="" type="radio"/> 選定または継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 保留または中止 指摘事項			
	なし			
事業効果把握の手法及び効果	指摘事項への対応			
事業効果把握の手法及び効果	指標名	評価箇所における担い手等が経営する面積割合	データ等	a = 農業農村活性化計画書 b = 農地流動化促進事業達成状況報告
	指標の種類	<input checked="" type="radio"/> 成果指標 <input type="radio"/> 業績指標		
	指標式	地区内の担い手の経営面積 ÷ ほ場整備地区面積	把握の時期	16年 5月
	目標値 a	56.5%		
	実績値 b	60.9%		
	達成率 b / a	107.8%		
	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 指標を設定することができなかった理由			
	具体的な把握方法と成果（見込まれる効果） データの出典含む			

2. 所管課の自己評価

観 点	評価の内容（特記事項）	評価結果
有効性	住民満足度の状況 <input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C 着手前の地域住民との意見交換においても、本事業の実施要望や必要性について意見が出されており、終了後の非農家を含むアンケート調査結果でも満足度は高いものとなっている。	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C
	事業の効果 <input checked="" type="radio"/> A 達成率100%以上 <input type="radio"/> B 達成率80%以上100%未満 <input type="radio"/> C 達成率80%未満 担い手等への農地の利用集積割合の達成率は107.8%で100%以上となっており事業による有効性は高い。	
	事業の経済性の妥当性 <input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C B / C が土地改良事業の施行の要件である1.0以上（1.31）となっており、経済性の妥当性は高い。	
効率性	コスト縮減の状況 <input type="radio"/> A 縮減率20%以上 <input type="radio"/> B 縮減率20%未満 <input type="radio"/> C 縮減なし	<input type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C
	総合評価 <input checked="" type="radio"/> A（妥当性が高い） <input type="radio"/> B（概ね妥当である） <input type="radio"/> C（妥当性が低い） 当地区は、ほ場整備を契機に担い手1戸と3生産組合が65.6haを経営し、農業機械の共同化や集団作付による作業の省力化を図り、生産コストの低減に努めている。また、これを中心とした地域の水田農業経営が確立されつつあり、農地の利用集積も順調に行われるなど効果も出ており事業の妥当性は高い。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等（対応方針）

事業計画時点での農地利用集積、土地利用形態の検討を十分に行い、将来に向けた地域水田農業の計画を明確にし、担い手等経営体の確保、育成に努める。また、生産基盤の整備と併せて環境に配慮した事業の実施に努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の評価及び対応方針を可とする。